

高速道路建設・整備促進等に関する要望書

全国高速自動車道市議会協議会は、高速道路建設・整備促進等に関する要望書を決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成30年10月

全国高速自動車道市議会協議会
会 長 石 倉 彰
 (魚津市議会議長)

要 望

高規格幹線道路等により形成される高速道路ネットワークは、流通や観光等による経済効果をもたらすほか、地域間交流を活性化させるなど、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するとともに、地方創生を支える重要な社会基盤である。また、救急患者の搬送時間の短縮等により、広域救急医療を支えるほか、震災などの災害発生時には、救援、復旧活動のための緊急輸送路として使用されるなど、「命の道」としての役割を果たしている。

しかしながら、高規格幹線道路の供用率は全国で8割を超えたものの、連続したネットワークが形成されていないため、効果が最大限発揮されていない状況にある。また、全国に比べ整備が大幅に遅れている地域もあり、いまだ未整備区間が多く残されている。

このことから、高規格幹線道路の早期整備に向けた必要財源の確保、施策の充実強化、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の早急な整備などが求められている。さらに、既存の高速道路の一層の機能向上と効果的・効率的活用の推進が課題となっている。

また、高速道路の整備の推進と同時に、既存の道路施設の老朽化対策等の推進が急務となっている。

よって、国におかれては、下記の事項につき実現を図られるよう強く要望する。

記

1 建設促進について

- (1) 高規格幹線道路網 14,000 キロメートルの早期整備に向けた明確な方向性を示すとともに、財源の確保に万全を期すこと。また、高規格幹線道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路の整備についても所要の財源を確保すること。
- (2) ミッシングリンク解消及び暫定2車線区間の4車線化の早期実現を図ること。
- (3) 国土開発幹線自動車道建設会議及び社会資本整備審議会の委員に地方代表を積極的に起用するなど、高速道路建設に地方の意見をより反映することが可能となる方策を講じること。

2 高速道路ネットワークの更なる機能向上と最適利用の推進について

- (1) 高速道路を中心とした既存の道路の運用改善や改良等により、道路ネットワーク全体としてその機能を最大限発揮させること。
- (2) IC及びスマートICの一層の整備促進を図ること。
なお、それらICの整備にあたっては、地域の要望を踏まえるとともに、取付道路等周辺交通環境の整備にも十分配慮すること。

- (3) S A及びP Aの一層の整備促進とサービスの向上を図ること。また、S A及びP Aを活用した地域活性化など地域の拠点づくりへの支援を行うこと。

3 安全対策の推進について

(1) 老朽化対策等の推進について

- ア 平成 30 年度末で道路施設の定期点検が一巡することを踏まえ、本格的な予防保全による道路の老朽化対策を推進すること。
- イ 橋梁やトンネル等の老朽化する道路施設の適時適切な維持管理・更新が実施されるよう、十分な財源を確保すること。
- ウ 高速道路をまたぐ跨道橋の適切な維持管理が可能となるよう、十分な支援措置を講じること。

(2) 防災対策等の推進について

- ア 災害時の緊急輸送道路の機能確保のため、高速道路の耐震強化や除雪体制強化を図ること。
- イ 災害時に高速道路とそれを取り巻く空間を計画的かつ積極的に活用する取組を支援するなど、高速道路を利用した防災対策の充実強化を図ること。
- ウ 災害対応や救急救命活動等の迅速化のため、救急車退出路及び緊急車両進入路の整備を推進すること。

(3) 事故防止対策等の推進について

- ア 高速ツアーバス事故や高速道路での逆走事故等を踏まえ、重大事故を防止するための万全の安全対策を講じること。また、事故発生時における迅速な対応のため、関係機関との連携体制を強化するとともに、救急業務を担う沿線市町村に対する支援の充実強化を図ること。
- イ 暫定2車線区間について、正面衝突事故を防止するための一層の安全対策を推進すること。
- ウ 交通事故の防止や交通渋滞の解消・緩和等を図るため、最先端の情報通信技術を用いたITS（高度道路交通システム）に関する研究開発を推進するとともに、既存技術の普及促進を図ること。

4 料金制度について

高速道路料金制度については、料金体系の再編による発現効果や課題等も検証しながら、適時適切な見直しを行うこと。

